

一般質問通告事項一覧表

平成28年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
1	門田 淳	①新幹線まちづくり について	<p>3月26日、北海道新幹線が開業し、14年後の札幌までの延伸、倶知安駅の開業を見通したまちづくりについて町長にお伺いします。</p> <p>①在来線のあり方について、まちとしていつ判断するのか。 ②駅前通り、駅周辺整備、中心市街地活性化基本計画、都市計画マスタープランをどのように関連づけて整理していくのか。また、町と商工会議所等の役割はどうなっているのか。 ③新幹線工事と在来線の進め方について。</p>	町長	
2	〃	②統合保育所につい て	<p>平成30年度の開設を進めている統合保育所ですが、次の点について町長に伺います。</p> <p>①統合保育所の開所は、4月なのか8月なのか。 ②現在、保育所・幼稚園に通われているお子さんをお持ちの保護者を含めた町民への説明会は。 ③統合保育所準備室に人員を増やすべきでは。 ④開設にあたり何人の保育士が足りないのか。正規（保健師含む）と臨時職員（看護師を含む）をいつ、何人募集するのか。</p>	町長	
3	〃	③地域おこし協力隊 について	<p>今年度、地域おこし協力隊2名の予算化をして取り組むことになったが次の点について町長にお伺いします。</p> <p>①地域おこし協力隊についての仕事はどのように考えているか。 ②今後の定員についてはどのように考えているのか。 ③地域おこし協力隊の今後のめざしていく姿は。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
4	(門田 淳)	④ふるさと納税について	<p>ふるさと納税について町長にお伺いします。</p> <p>①この3カ月の進捗状況は。 ②27年度の寄附金の使い道は。 ③ふるさと返礼品の品目や使い道をより進める上で、今の体制で問題点はないのか。</p>	町長	
5	〃	⑤合同墓地について	<p>小樽市でも取り入れている合同墓地について町長にお伺いします。</p> <p>①現状の調査や分析もふまえて合同墓地についてはどのように考えているか。 ②ニーズ調査や対象者など今後の課題点は。また、管理や運営については。 ③関係団体との協議については。</p>	町長	
6	古谷 眞司	新施設における緊急時のライフライン喪失のリスク回避について	<p>本町では、大型施設として学校給食センターを建設中であり、また統合保育所の実施計画にあります。</p> <p>そこでこれらの施設の緊急時（事故・故障・災害等）による供給ライフラインの喪失が発生した場合のバックアップ機能をどのように考えているか見解を伺います。</p> <p>①これらの施設は、災害時に緊急の炊き出しに対応した施設としての活用をするのか。（町長） ②これらの施設のライフライン供給が喪失した場合のバックアップ機能はどのようにしているか。（町長・教育長）</p>	町長 教育長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
7	木村 聖子	小学校適正配置基本計画について	<p>平成 25 年 11 月に小中学校適正配置審議委員会の最終答申後、基本計画に 2 年半かかったとおり、教育委員会において苦慮されたことと察します。しかしながら、具体的な実施計画はこれから取り掛かるもので、時間がさらにかかるとの懸念、小学校の適正配置の見通しがつきません。</p> <p>以下の点を伺います。</p> <p>①「1 学校 12 学級以上、1 クラス 30 人程度」が適正としていますが、現状のクラス編成が長く続くことは、教育委員会が考える適正な教育環境に遅れをとることになり、さらには負担が教員へしわ寄せされると考えます。統合に関わらず、教育環境整備を出来るところから前進させることが必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。また、学級が増えると教員が増えますが、教員の確保はいかに行うのでしょうか。</p> <p>②地域等が今後のまちづくりに反映する為にも、目標としている統合時期を町民に早めに示すべきではないでしょうか。</p>	教育長	
8	〃	子育ての切れ目ない支援を	<p>働きながら子育てをしている世帯が増えている現状、子どもの預かり整備について、スピード感ある対応が望まれています。</p> <p>以下の点をお伺いします。</p> <p>①保育所や放課後児童クラブは保護者から見ると、つながっている同じ子育て支援です。連動性のある施策を打ち出すべきと考えますが見解は。 (町長、教育長)</p> <p>②平成 30 年、3 歳以上の保育所既存児童は、漏れなく預かってもらえるのでしょうか。(町長)</p> <p>③今年度の放課後児童クラブは、小学生 2 年生までの受け入れに縮小されてしまいましたが、受入れ拡大に向けてどのように対応していきますか。 (教育長)</p>	町 長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
9	作井 繁樹	一、観光中核施設の 進捗状況	<p>議会における討論とは、議員個人の賛否の意見表明、並びに理由を述べる訳であり、理事者は必ずしもその内容を履行する義務はない。しかしながら、賛否の理由に対して、誠意は示すべきであると考え。以下、先の定例会、平成28年度一般会計予算案の修正動議への私の賛成討論で述べた「今後の進め方」についての進捗状況を伺う。</p> <p>1、構想・役割・施設規模 「観光中核施設、第一駐車場、及びサン・スポーツランドを一体と捉えた再整備構想を早急に作成し、それぞれの役割を明確にしたうえで観光中核施設の施設規模を整理すること。」の進捗状況。</p> <p>2、道有地の購入・施設の建設位置 「道有地の購入手続きを迅速に進め、進入路、駐車スペース、及び観光中核施設の建設位置などを整理すること。」の進捗状況。</p> <p>3、整理作業 「整理作業は、検討会、並びに議会と連携しつつ取りまとめを行い、一定の理解を得られたのちに設計及び地質調査、測量業務に取り掛かることが望ましい。」の進捗状況。</p> <p>4、関連予算の再提案 「整理のための想定期間は4月、5月の概ね2カ月間とし、第2回定例会にて道有地取得のための補正予算と合わせて、関連予算が再提案されることを期待いたします。」の進捗状況。</p>	町長	
10	〃	二、エリアマネジメントの環境整備	<p>倶知安町ニセコひらふエリアマネジメント条例の実質的な施行に向け、「これからのエリアマネジメントに関する調査研究」として鋭意作業が進められているが、その作業とは違う視点での作業、現状把握と環境整備も必要と考える。以下、指標と見解を伺う。 次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(10)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>1、調査研究の作業 調査研究の昨年度の結果、並びに今年度の進め方。</p> <p>2、税収効果と行政コスト 今日のニセコエリアの経済波及効果は約 380 億円とも試算されているが、本町の税収はどの程度増えたか「税収効果」と、逆に負担はどの程度増えたか「行政コスト」の指標。</p> <p>3、不動産取得税 都道府県税である不動産取得税、本町内での不動産取引に伴う北海道の税収はどの程度増えたか。「税収効果」の指標。</p> <p>4、外資系との向き合い方 外資系からの投資に関し、今日のニセコエリアが参考とすべき、いわゆる先進地は国内には存在しないと考えるが、例えばフィリピンのセブ島、タイのプーケットなどにおける外資系の投資による地元経済への影響、並びに功罪を学び、パークハイアットなどに続く、今後の外資系との向き合い方を今一度検討すべき。</p>		
11	〃	三、役場庁舎のあり方	<p>熊本地震、前震が起きてから 2 カ月が経とうとしているが、未だ余震は収まらない。その現実を教訓とするならば、本町の役場庁舎のあり方については今一度考えさせられる、早急に方向性を見出すことが必要と考える。以下、認識と見解を伺う。</p> <p>1、災害認識 先の定例会、木村議員の一般質問に対する町長の水害に対する認識には、私も違和感を覚えた。一般論として、災害、並びに備えに対する認識。 次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(11)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>2、庁舎使用不能への認識 熊本地震では5市町の庁舎が使用不能となった。災害により庁舎が使用不能となることへの認識。</p> <p>3、旧東陵中学校校舎の活用 平成25年第1回定例会でも提案しているが、旧東陵中学校校舎へ役場を移転することが最も合理的。5～10年間の仮庁舎と位置付け、その間に恒久的庁舎を検討すべき。</p> <p>4、倶知安小学校校舎の活用 小学校適正配置基本計画では5→3校に統合、教育長は早ければ2～3年後の実施計画策定も示唆している。平成25年第1回定例会でも提案しているが、小学校の配置的には倶知安小学校廃校も選択肢の一つであり、倶知安小学校校舎へ役場を移転することが合理的と考える。</p>		
12	山田 勉	ふるさと納税返礼品 選定の対応	<p>現在、国内では和牛素牛価格が、かつてない高騰となり、和牛バブルとまで生産者の中で叫ばれるほどで、肥育農家を圧迫している。</p> <p>倶知安農業高校では和牛肥育を行い、地域と連携された取り組みに力を入れている。今回、期間限定ではあるが倶知安産が出荷され、具体的な話に進展する中で詳細な話がなく中断されている。当事者の立場として、町長の考えを伺う。</p>	町長	
13	〃	旧東陵中学校の利活用 の状況について	<p>旧東陵中学校の利活用について、これまでさまざまな議論がなされている。厚生文教常任委員会では発達支援センターの話など、一部の町民にも利用されている話もあるが、このままだと負の財産になりかねない。改めて、町長の考えを伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
14	田中 義人	ニセコひらふ地区の字名変更、都市計画区域への変更について	<p>近年、リゾートエリアとして急激に開発が進むニセコひらふ地区では、ベッド数が約9,500以上となりコンドミニアムの棟数も300を超え、現在も増え続けております。人口15,000人の町でこれだけのベッド数を擁し、数年のうちに定住人口に匹敵するほどにベッド数が増える事は明らかです。</p> <p>それは、冬の3カ月間はこの町の人口が倍増するという事であり、町は更なるインフラ整備・行政サービスを住民等（不在不動産所有者等）から求められ、負担が大きくなっていくでしょう。今後を見据えた対策について、町長の見解を伺います。</p> <p>1 毎年増え続ける建物は、現在の番地表示の住所では既に特定がほぼ出来ない。字名変更を行い、できれば住居表示まで行うべきと考えるが、町長の見解は。</p> <p>2 地域の諸問題を鑑み、コントロールの為にはニセコひらふ地区（山田地区）を準都市計画区域から都市計画区域へと変更することが有効な対策の一つと考えるが、町長の見解は。</p>	町長	
15	〃	小学校適正配置の実施時期と財政の見通しについて	<p>倶知安町小学校適正配置基本計画が5月に示され、平成25年11月に受けた「倶知安町立小中学校適正配置審議委員会」からの答申を尊重したものと理解しております。さらに、今後の進め方については、新幹線を絡めたまちづくり計画の経緯を見て判断したいとの考えを、教育長が示されたところであります。</p> <p>その見解の中には、まだ多くの課題を含んでいますが、新制度の下、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になっており、公の場で教育行政について議論する事が可能になったことを踏まえ、町長に見解を伺います。</p> <p>1 3校に統合した場合、どの校舎において増改築の必要が出るのか。</p> <p>2 その改修により、どの程度の教室数となるべきと考えるのか。 それにより放課後児童クラブは、子育て支援法と整合性は取れるのか。</p> <p>3 第5次総合計画、倶知安町教育大綱、昨年5月に作成された財政シミュレーションにそれらの事業や費用は見込まれていない。統合実施時期はいつと見込んでいるのか。また、財源についての見通しは。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
16	榊 政信	住生活基本計画の見直し	<p>平成 23 年に策定された「倶知安町住生活基本計画」。5 年間の実施状況の検証を行って、改訂版が策定されました。</p> <p>そこで、</p> <p>①町営住宅の福祉的利用の導入の検討が削除となっております。高齢者世帯向け住宅が 85 戸（平成 27 年 11 月現在）となっておりますが、これで十分と考えられた結果なのでしょうか。町営住宅の総数が 472 戸（28 年 4 月）ですから約 18%です。平成 22 年の入居世帯の高齢者世帯数（60 歳以上）の割合は、48.5 %ですので、高齢者対応住宅は、まだまだ足りていないように思えるのですが、如何でしょうか。</p> <p>②中古住宅実態調査や民間賃貸住宅経営者へのアンケート調査を行い、住み替え支援制度が動き出そうとしております。戸建住宅所有の高齢者の住み替えを促し、子育て世代に住んでもらうというのが目指すところです。ところで、高齢者の方が住み替える集合住宅があるのでしょうか。住み替え先の手当てをしないと制度自体が上手く機能しないように思いますが、如何でしょうか。また、民間賃貸住宅の借上げなども絡めた複合的な取り組みも必要と思いますが、如何でしょうか。</p> <p>町長の所見をお聞かせ下さい。</p>	町長	
17	〃	廃棄物処理について、どう考える	<p>可燃ごみの固形燃料化処理を行ってから 1 年が経過し、初年度の実施状況報告がありました。</p> <p>可燃ごみの搬入量 4,242 t の内 1,972 t が本町分であり、固形燃料となった量は 2,770 t、プラスチック系ごみなどの副資材 572 t を加えて製造された固形燃料が 3,418 t との実績でした。</p> <p>そこで、</p> <p>①可燃ごみで固形燃料とならなかった 1,472 t のゴミの種類とそれらの処理はどの様に行われたのか。</p> <p>②副資材に使われたプラスチック系のゴミは、資源ごみとして分別されて収集されたものなのか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(17)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>③資源リサイクル率や量は、どの程度アップしたのか。 ④副資材の必要性を考えると、分別方法の見直し緩和も可能なのか。 ⑤ごみ処理の費用効果は、どうであったか。 ⑥ごみ全体の処理状況に変化が見られたか。 ⑦ごみ処理体制の成果はどうであったか。</p> <p>可燃ごみの固形燃料化に伴ったごみ処理について、初年度の実績から想定される今後の処理について、お聞かせ下さい。 また、今年度策定される清掃センター再整備基本構想について、どのように検討、策定されるのかについてもお聞かせ下さい。</p>		
18	〃	<p>情報共有と町民参加はまちづくりの基本ではないか</p>	<p>総合計画に掲げているまちづくりの理念は「住民の参加・参画による自治の確立」です。具体的に自治の仕組みづくりに言及しており、「町は、町民への情報提供や学習・技術支援、会議・審査等の公開、活動支援を行う仕組みをつくり、自主的・主体的な町民活動の活発化を目指します。」また、「町政への参加については、政策形成、執行、評価、改善という行政活動循環の各段階への参加を進めます。」とPDCAサイクルへの参加にも言及しております。しかしながら、毎度行われている事業の計画策定や実施経過を見ても「自治の仕組みづくり」は、一向に進んでいないように思えますが、如何でしょうか。</p> <p>現在、ひらふ地区の観光中核施設や統合保育所などの重要な事業が住民説明の遅れといった情報共有という基本的な部分を後回しにしてきたツケが回ってきて足踏みをしているように思えます。</p> <p>住民の代表の方が検討委員会に参画しているとしても、町民に対する情報発信や意見を吸い上げる作業は大事ではないでしょうか。</p> <p>新幹線まちづくりや小学校の適正配置など重要な事業が進んでおります。これまでの反省を踏まえて、町民への情報発信や意見の吸い上げなど住民の参加・参画による計画づくりを行うべきと思いますが如何でしょうか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(18)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>まちづくり基本条例が無くとも「情報共有」や「町民参加」は、総合計画に掲げているまちづくりの理念ですので、全ての職員が直ちに実行するよう指示すべきと思いますが、如何でしょうか。</p> <p>町長、教育長のお考えをお聞かせ下さい。</p>		
19	阿部 和則	わが町の住宅事情と住政策について	<p>平成23年に策定された「倶知安町住生活基本計画」は、今年度見直す段階に入り、改訂版が作られました。この改訂版で注目されるのは、平成32年の将来人口と将来世帯数が、人口で100人、世帯数で500世帯と上方修正されたことにあります。4年後に世帯数が500増えるという事は、住宅不足が深刻になることを意味します。</p> <p>町中では、アパートの建築ラッシュが続き、戸建ての住宅も多く建ち、企業や会社、福祉法人は自前の宿舎を建てたり一棟ごと借りたり、住宅ブームが続いています。そして、この秋には自衛隊さんが全国から400名以上転入してきます。新幹線、高速道路、大型店、スキー場関係者の住宅需要は増えるばかりです。</p> <p>そこで問題となるのが、何らかの理由で住まいを確保できない方々です。一軒家の維持が困難になり町を離れる高齢者、町営住宅に入れず民間のアパートは家賃が高すぎて近隣の公営住宅に移られる方々です。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。(資料別添) 蘭越町の子育て支援住宅です。新築の2LDKが子供と住むという条件で駐車場、物置付で家賃が15,000円です。ニセコ町は、400戸を有し低所得者用に312戸、中堅所得者用に24戸、単身者用に48戸あります。ですから、ニセコ町に住み、仕事で倶知安町に通う方が367人も生まれるのです。(平成22年の住生活基本計画からの資料による)</p> <p>人口の維持、微減を最大の目標とした「倶知安版総合戦略」の人口予測は、平成36年度時点で16,094人。しかし、この推計値は住むところがある話です。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(19)	(阿部 和則)		<p>前頁より</p> <p>高齢者と比較的給料の安い方々、住宅弱者に対する施策や政策は待ったなしと考え以下の質問をします。</p> <p>1 本計画では、高齢者や障がい者を対象とした「総合的な入居支援制度」の創設検討を行うとありますが、いつ頃立ち上げるのかを伺います。</p> <p>2 今年度、新規事業化した高齢者と子育て世代の「住み替え支援事業」の事業概要と成果目標をお答えください。</p> <p>3 町営住宅の子育て世帯を優遇した入居基準の見直しや、入居後の家族構成や収入の変動に対応した適切な管理と対応は。 (しているのか、していないのか、する気がないのかでお答えください)</p> <p>4 空き部屋が目立つ道営職員住宅や道営住宅の借り上げや買取の見込みは。</p> <p>5 町有遊休地の企業や会社向けの積極的な賃貸や売却は。</p>		
20	〃	人事評価制度の導入について	<p>平成26年5月に公布された「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律案」は人事評価制度の導入を目的とし、地方公共団体においても平成28年4月を期限とし施行するよう義務化されました。</p> <p>人事評価制度とは、一定のルールのもとに職員を能力と業績の両面から評価し、任用、給与、分限など人事管理の基礎資料とするものです。従来は、ほとんどの自治体が勤務評定制度を採用していましたが、評価基準があいまいなことから、より明確な基準のもとで人事管理を行おうというものです。</p> <p>「倶知安町人事行政等の運営等の状況の公表に関する条例」では、いまだ勤務評定制度が使われており、その内容は別紙のとおりです。(資料別添)この内容では<u>良好な成績で勤務した基準</u>があいまいですし、<u>勤務成績証明者が職務について監督する地位にある者</u>とのことから、難しい判断を迫られることとなります。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(20)	(阿部 和則)		<p>前頁より</p> <p>平成12年に施行された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」により、国と地方自治体の関係が対等なものとなり、加えて権限移譲の受け皿や多様化する町民ニーズに対応するため、より意欲と能力のある職員が求められるようになりました。</p> <p>今おきている保育所やひらふ中核施設の問題も、町民ニーズの多様化が原因ともいえます。移住人口の増えつつある当町にとって、同様の問題はこれからも起こることが予想されます。町民ニーズの是非を判断する能力や「やる気」のある職員を育てることが急務ですが、今の勤務評定制度のように一方通行の評価制度では職員の不満は解消されません。</p> <p>新評価制度では、プロセスの中に自己申告と面談が入ります。評価者と被評価者が向き合うこととなります。その中で生まれるのは、上司と部下のコミュニケーションや業務への適性などです。あてがいぶちの人事異動から双方が納得した人事異動への転換です。やる気のある職員を増やすことは役場全体の士気の向上につながり、ダイレクトに町の元気にもつながります。</p> <p>人事評価制度の導入は、都道府県や指定都市で80%を超えました。市町村でも3割に達しました。倶知安町での導入状況を伺います。</p>		
21	盛多 勝美	農業遺産登録と農村景観の継承について	<p>現在、倶知安町では約 1300 ヘクタールに「じゃがいも」が作付けされ、6 月下旬から 7 月下旬まで「じゃがいもの花」が満開に咲き誇り、訪れる観光客に初夏の風物詩として愛されております。</p> <p>倶知安町の「じゃがいも」栽培は、明治 25 年に開拓の祖の一人であった真壁浜三郎によって栽培されたのが始まりとされております。その後、長い歳月をかけ品種のよい「蝦夷錦」として、当時、道内で唯一開港された町、函館の造船業を立て直しにやってきた川田龍吉（かわだりょうきち）男爵が、明治 39 年、七飯村で新種を栽培したことから始まる、川田男爵による「男爵いも」が本町でも普及し、作付け面積が順調に伸び、現在の倶知安町の礎になりました。</p> <p>次頁へ続く</p>	町 長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(21)	(盛多 勝美)		<p>前頁より</p> <p>そこで、俱知安町の馬鈴薯生産の歴史と、将来に向けた資産として守っていくために、次の点についてお伺いします。</p> <p>一点目として、将来に引き継ぐべき農村の価値を発掘し、農産物のブランド化や観光客の増加を後押しする狙いとして設立する「日本農業遺産」の創設です。</p> <p>二点目として、年々増加するインバウンドを農村に呼び込むことを目指し、地域の食と農業・景観などを一体的に国が認定する「食と農の景勝地」の創設です。</p> <p>以上、本町農業の基幹作物である、馬鈴薯生産に関して、これまでの歴史的な農業遺産、そして良好な農村景観の継承について、この二点の登録に向けた取り組みは、本町の農業振興・観光振興に大変意義深いと考えますが如何でしょうか。</p>		
22	森下 義照	旭ヶ丘公園の維持管理について	<p>旭ヶ丘公園の維持管理について、2件の質問を致します。</p> <p>1) 公園内の芝ざくらの維持管理状況について 初年度（平成2年）約600名での植栽が行われ、華やかな景観を保って平成17年頃まで「くっちゃん芝ざくらまつり」が行われ、町民をはじめ町外からも来町し賑わっていましたが、その後、年々華やかさがなくなり祭り行事も消滅し、現在に至っておりますが、現在までの管理状況と今後の維持管理について伺います。</p> <p>2) 公園内のピクニック広場については、桜の時期になると花見で町民で賑わいましたが、現在の状況は花見すらできず、ピクニック広場に行くとき暗い感じがするくらいで、人の気配は全くといっていいほどない状況です。周囲の整備を的確にして、町民の癒しの場となるよう改良する必要があると考えますが、今後の対応を伺います。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
23	三島 喜吉	北海道新幹線と町づくりについて	<p>北海道新幹線の全線開通が 2030 年と後 14 年後に迫ってきております。そういった中で 2013 年に敷地の中心線測量も終了し、倶知安地区内の二つのトンネルの一つであります「ニツ森トンネル」がこの夏から掘削開始予定と言われております。大変町民の期待の高まるところでありますが、次の点について質問させていただきます。</p> <p>1. 倶知安駅の乗り入れ方式が高架化に変更され、現在、高架化計画変更申請がされているとお聞きしておりますが、その認可に向けての動向がどのようなになっているのかお伺いします。</p> <p>2. 2013 年に敷地の中心線測量が終わり、倶知安市街地地区を走るルートがほぼ現実のものとして想定されてきておりますが、ルート上の地域住民の方々から、もう少し詳しい情報が欲しいとお話を聞く機会が増えてきております。</p> <p>そこで、用地買収に入った際に移転をやむなくされる方々が何戸位想定されるのか、その際の代替地について町として対策を考えることが倶知安町からの移転を考える方々が少なくなると思えますし、倶知安町の町づくりにとって重要なポイントの一つになると思われませんが、お考えをお聞かせください。</p>	町長	
24	〃	尻別川河川整備計画と河畔林の整備について	<p>昭和 42 年に一級河川として指定された尻別川は、倶知安町の中心部を流れる河川であります。昭和 36 年・37 年に大氾濫が発生し、農業地帯が大きな災害に見舞われております。</p> <p>その後、昭和 42 年頃から大規模な改修工事計画のもと、現在の築堤が整備された河川になっておりますが、100 年周期の災害は想定されていないのが現状であります。</p> <p>数年前に河川整備計画の地元への説明会が行われてきたと思えますが、その後の進捗状況についてお伺いいたします。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(24)	(三島 喜吉)		<p>前頁より</p> <p>また、尻別川河畔林について一時伐採計画がありましたが、観光業者の反対により計画が中止になり、その後そのままになっており、地域住民から河畔林の間伐でもできないかとのご意見もあります。</p> <p>河川災害を未然に防ぐためにも、流域幅を確保していくためにも、河川管理者である土木現業所等との協議を早急にしていくべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。</p>		
25	小川 不朽	「子ども・子育て支援新制度」の住民説明会を	<p>2012（平成 24）年に「子ども・子育て関連 3 法」が制定され、これを受けて本町では「子ども・子育て支援事業計画」を包含した「子どもプラン」を策定した。</p> <p>2015（平成 27）年 4 月より施行されている「子ども・子育て支援新制度」に対応し、私立 3 幼稚園については来年度 4 月から順次、認定こども園へ移行し、現在 3 カ所の公立保育所については再来年度（平成 30 年 8 月）に統合保育所として開所できるよう準備を進めてきている。</p> <p>しかし、大きく変わる本町の「子ども・子育て事業」について、未だ町民の方々に対する説明がなされていない。</p> <p>新制度における「支援計画」の周知と、新制度における本町「3 認定こども園」・「新保育所」の体系や具体など、さらには「地域子ども・子育て支援」事業などについて説明すべく「住民説明会」などを早急を実施すべきと考えるが見解を伺う。</p>	町長	
26	〃	築 50 年の役場庁舎について	<p>本町は、1916（大正 5）年 4 月 1 日に町制が施行され、今年で 100 年を迎えた。1966（昭和 41）年 8 月 7 日には、町制 50 周年と新しい役場庁舎の落成式が行われた。</p> <p>築 50 年を迎える現役場庁舎の老朽化について、以下の点について伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(26)	(小川 不朽)		<p>前頁より</p> <p>①役場庁舎には、防災拠点機能のより一層の強化が求められている。耐震補強の課題も頓挫されているが見解を伺う。</p> <p>②現役場庁舎の耐久年数を何年と定めているか。</p> <p>③老朽化に伴い、今後の補修費や維持費はますます増大することが予想されるが見解を伺う。</p> <p>④現在、「倶知安町公共施設等総合計画」を策定中であるが、別途「役場庁舎建設構想策定庁内検討委員会（仮称）」を組織し、また財源確保についても計画的に進めるため基金の積み立てを検討するなど、実効ある役場庁舎の建て替え計画を進めていくべきと考えるが見解を伺う。</p>		
27	笠原 啓仁	「子ども・子育て支援」誰もが安心できる体制を	<p>本町として新たな「子ども・子育て支援」制度の開始に向け準備を進めています。誰もが安心できる制度を望んでいます。</p> <p>そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>1. 統合保育所について（町長）</p> <p>2018 年度開所予定の統合保育所の準備については先日、実施設計の業務委託契約を終えました。登山でいうと 5 合目あたりまで来たと言えるかと思います。そこで、以下の点はどうなりますか。</p> <p>①経済的、物理的な問題を含め、新たな統合保育所の開所に伴ってどのような保護者の負担増が想定されますか。</p> <p>②今以上に保護者にとって子育てしやすい環境を整備することが、わが町における「新たな子ども・子育て支援」の目的です。したがって、新保育所設置によって今以上に保護者の負担が増えることはあってはならないことと思います。もし、負担増となる問題があるとするれば、しっかりとした対処・対策が必要ですが、町長はどう考えますか。</p> <p>2. 認定こども園について（町長）</p> <p>本町においてはまったく新しい子育て施設となります。その新たな環境ではどのような効果や成果が期待できるのでしょうか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(27)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>3. 合同説明会について (町長) 伝聞するところでは、町による保護者への説明会を今月中にも開催するようです。町単独の説明会に加え、町と3幼稚園合同による説明会も開催すべきと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>4. 放課後児童クラブについて (町長・教育長) 先日、議会に陳情が出されました。困難性は理解できます。しかし、そこを何とか「知恵と汗とお金」を出し合って克服できないものでしょうか。</p>		
28	〃	「ひらふ坂ロードヒーティング」今後の電気代の負担のあり方は	<p>ひらふ坂のロードヒーティングの電気代の負担に関し、以下の点についてお答えください。</p> <p>①これまで町が負担してきた電気代の年度別の金額とその合計。 ②ひらふ坂のロードヒーティング化事業の実施に当たり、稼働後の電気代の負担に関する町と地元住民（組織）との協議内容。 ③駅前通りは横断歩道などの公共部分以外は各店舗が自己負担していると思いますが、ひらふ坂においては自己負担はありません。 今後どうされますか。</p>	町長	
29	〃	「公の施設での喫煙」対策は必要ないですか	<p>私宛に別紙の投書がありました。 町長、どうしますか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
30	笠原 啓仁	「小学校適正配置計画」基本理念と目的を忘れずに	<p>この件に関しては、先日の教育行政報告でも簡単にお尋ねしましたが、改めて以下の点についてお答えください。</p> <p>①町長の行政報告では「まちづくり計画と方向性を共有しながら連携してまいりたい」と述べております。町側として「まちづくり計画と方向性」と「適正配置実施計画」を連関させる理由は何ですか。(町長)</p> <p>②教育行政報告では「俱知安のまちづくり計画を見据えながら、実施計画の中で具体的統合校について整理してまいります」とあります。教育委員会側として「まちづくり計画」と「適正配置実施計画」を連関させる理由は何ですか。(教育長)</p> <p>③「学校適正配置」の基本理念と最大の目的は何ですか。(町長、教育長)</p>	町長 教育長	
31	〃	「町の事務事業執行」監査委員はどう評価していますか	<p>1. 地方自治法の第2条第14項と第15項は町の事務執行に当たって次のように規定しています。</p> <p>第2条第14項「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」</p> <p>第2条第15項「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。」</p> <p>そして、第199条第3項では、監査委員が町の事務を監査する場合、上記2項に則って町が事務執行しているかどうかを「特に、意を用いなければならない」と規定しています。</p> <p>監査委員はただ単に金銭の出納が正確かどうかを検査するだけでなく、町の事務事業全般にわたってそれが正しく運営されているかどうかについても監査する権限を与えられています。</p> <p>監査委員の立場から見て、わが町の事務事業の管理・運営は上記2項の趣旨に則ってしっかりと行われているのかどうか。率直な見解をお聞かせください。(代表監査委員)</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 代表監査委員	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(31)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>2. 定期監査報告ではその都度、監査結果として監査委員の「見解」や「意見」が示されています。町長はそれをどう受け止め日々の事務事業の執行に活かしていますか。(町長)</p>		
32	原田 芳男	統合保育所について	<p>倶知安の新しい保育所を考える会から、町長宛てに質問書が出され、それについて回答を出しています。質問はどれももったもなものです。答えは保護者の疑問や心配に応えるものになっていません。</p> <p>今のままでは2歳児、3歳児以上の子供がいる場合、車の無い保護者は送迎が大変になるとの問いには、そのような人は少数だから我慢すれといった調子です。これが町長の町民目線なのでしょうか。</p> <p>昨年11月15日の北地域会館でのまちづくり懇談会で母親との懇談や意見交換会について触れているが未だに行われていない。</p> <p>立地予定地域の町内会や住民との話し合いはやられたのか。</p> <p>5月25日に会から議長宛に「統合保育所の町民参画のための説明会を求める要望書」が出されました。</p> <p>そこでは2014年8月の「倶知安町幼保再編支援基本方針」で説明会などをやるとしているとは指摘しています。2015年3月の「子供・子育て支援事業計画」では、町民や企業の参画連携が必要と述べています。このことを抜きにして進めるのは乱暴ではないでしょうか。</p>	町長	
33	〃	放課後児童クラブについて	<p>放課後児童健全育成事業については何度か質問をしてきました。そのなかでは国は、小学校6年生までを対象にするとして法改正を行いました。</p> <p>倶知安町においても平成26年12月に条例を定め、小学校6年生までが対象になるようにしたところです。</p> <p>しかし、未だに実施されていません。条例の完全実施を求めます。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
34	原田 芳男	泊原子力発電所に係る北電の説明会について	<p>北電の説明会が今般行われました。</p> <p>時期的に農作業の最盛期であり、ホテルの会場に来たくても来れない人がいました。なぜ同じ会場で4回なのか理解できません。どのような質問と回答だったのでしょうか。</p> <p>いくら対策を講じようと原子力災害の被害を受けるのは住民です。再稼働せず廃炉にすべきです。</p>	町長	
35	〃	エリアマネジメント条例について	<p>エリアマネジメント条例の施行規則が総務常任委員会に提示されています。町長は、行政報告で負担金方式はあきらめたと述べていますが、財源はどうするのでしょうか。</p> <p>このままエリアマネジメント法人の認定・事業計画の承認となれば町費の際限ない持ち出しになるのではと危惧されます。</p>	町長	
36	〃	JR 在来線の存続について	<p>新幹線の工事が進められていますが、開通時に在来線は廃止すると JR はしています。</p> <p>しかし、新幹線だけでは、地域の発展につながらないのは明らかです。在来線の存続に全力を挙げよう求めます。</p>	町長	
37	坂井 美穂	胃がんは予防できる～胃がんリスク検診の導入と中高生対象のピロリ菌検査助成について	<p>胃がんは日本人の罹患率が最も高く、死亡数は肺がん、大腸がんに次いで多く、年間約5万人が亡くなっている。しかし、1983年にピロリ菌が発見され、ピロリ菌が胃炎・胃潰瘍のリスク要因であることが判明し、現在最も有効な胃がん予防対策としてピロリ菌の検査と除菌治療が行われるようになっている。</p> <p>また、2013年にピロリ菌除菌が世界初の保険適用になって以降、ピロリ菌を除菌する人が増加しているが、この除菌治療による効果は患者数を減らすとともに地域での医師不足等地域医療が抱える課題に応える一つの方法でもあると考えられる。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(37)	(坂井 美穂)		<p>前頁より</p> <p>そこで、現在行われている胃がん検診に『胃がんリスク検診』として採血によるピロリ菌検査等を取り入れることができないか伺う。また、特に若い段階での早期発見や除菌が重要であり、中学生は胃がん患者がほぼいないため、内視鏡などを使わずに投薬だけで除菌できる。この時期に対策を行うことで、体への負担が軽減できると考えられる。</p> <p>今後は希望する全ての中学生や高校生が、検査や治療が受けられる環境づくりが重要と考えられるが、当町としても助成等の取り組みをしていくことができないかを伺う。</p>		
38	〃	5歳児健診と発達障害に対する学校現場の取り組みについて	<p>発達障害は、他人とのコミュニケーションが苦手といった特性があり、周囲の理解が不十分なために日常生活で困ることが多く「社会的障壁」を取り除く必要がある。また、発達障害には「早期発見・早期介入」が鉄則であり、周囲が早く気づき支援を行うことで適切な養育環境が用意でき、健全に成長していくことが出来る。</p> <p>また、これまで以上に関係機関に切れ目のない支援を促し、教育や就労の支援の充実を柱とした改正発達障害者支援法が平成28年5月25日に成立した。</p> <p>このような知的障害のない発達障害は、1歳6カ月健診や3歳児健診では気づかれることが少なく、そのまま就学を迎えてしまうため、発達の問題が明らかになってくる5歳児にも健診を行うことで適切な就学につなげていくとされる。</p> <p>学校側も適切な対応ができ、小学校との連携強化が図れる。当町でも5歳児健診を導入できないかを問う。</p> <p>また、教育面では、発達障害がある子供がほかの子供と一緒に教育を受けられるように配慮。一人一人の特性に応じ、学校で個別計画を作成し、いじめ防止対策や福祉機関との連携も進めるとされているが、今後、学教育現場での取り組みを教育長に伺う。</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
39	坂井 美穂	障害者差別解消法施行～文化福祉センターバリアフリー化と統合保育所	<p>平成 28 年 4 月 1 日より障害者差別解消法が施行され、対応要領の作成は努力義務とされているが、本町ではどのように取り組むのか。</p> <p>また、法の中での環境の整備として公共施設のバリアフリー化への取り組みは、どのようにお考えか。</p> <p>特に文化福祉センターのバリアフリー化としてエレベーター設置を望まれる声が多く聞かれており、昨年的一般質問に対して町長は費用についての説明をされ、厳しいとご答弁されておりましたが、設置費用も規模（大きさ、階数）・構造により違うのではと考えられるため精査したうえで、設置に対してのご答弁を。</p> <p>また、この法律の中で障がいのある児童生徒が、その年齢及び能力に応じ可能な限り障がいのない児童生徒とともに、その特性を踏まえた十分な教育を受けることのできるインクルーシブ教育システムを推進し、障がいの有無にかかわらず共に助け合い・学び合う精神を涵養するとある。</p> <p>しかし現在、計画中の統合保育所は、障がいを持つお子さんに対する基本的な考えが上記とは全く異なっており今一度、熟慮しなければ先に進めないのではと思われる。町長のご答弁を。</p>	町長	